

【糖尿病】

総合評価
B

＜評価基準＞  
 A：達成している B：概ね達成している  
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている  
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	糖尿病・メタボリックシンドロームに関する普及啓発	取組1	糖尿病・メタボリックシンドロームに関するより効果的な普及啓発の実施
課題2	糖尿病の発症・重症化予防	取組2	糖尿病の発症・重症化予防に向けた取組の推進
課題3	予防から治療までの医療連携	取組3	予防から治療までの医療連携の強化
課題4	地域連携に係る実効性のある取組	取組4	糖尿病地域連携体制の強化

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				3年目	4年目	5年目		
取組2	特定健康診査実施率 ①区市町村国民健康保険実施分 ②東京都全体  特定保健指導実施率 ①区市町村国民健康保険実施分 ②東京都全体	①44.9% ②63.4%  ①15.7% ②14.8% (H27年度)	増やす 東京都全体  特定健康診査実施率70%  特定保健指導実施率45%	①44.7% ②67.1%  ①15.3% ②20.3% (H30年度)	①44.2% ②65.9%  ①13.9% ②20.2% (R元年度)	①40.8% ②63.4%  ①14.2% ②21.0% (R2年度)	①D ②C  ①D ②A	①区市町村国保「特定健診等データ管理システム」  ②厚生労働省「レセプト情報・特定健康診査等情報データ」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による失明発症率 (人口10万対)	1.40人 (H27年度)	減らす	1.31 (R元年度)	1.05 (R2年度)	0.90 (R3年度)	A	厚生労働省「福祉行政報告例(身体障害者手帳交付台帳登載数)」 東京都総務局「住民基本台帳」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による新規透析導入率 (人口10万対)	10.7人 (H27年)	減らす	11.7 (R元年)	11.3 (R2年度)	11.0 (R3年度)	D	一般社団法人 日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」 東京都総務局「人口推計」
取組1 取組2 取組3 取組4	糖尿病による新規人工透析導入患者数	1,445人 (H27年)	減らす	1,637人 (R元年)	1,582人 (R2年度)	1,542人 (R3年度)	D	一般社団法人 日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」
取組4	糖尿病地域連携の登録医療機関の医療機関数	病院 164施設 診療所 1,966施設 歯科診療所 1,437施設 (平成30年1月現在)	増やす	病院 166施設 診療所 2,017施設 歯科診療所 1,609施設 (令和3年4月現在)	病院 169施設 診療所 2,022施設 歯科診療所 1,608施設 (令和4年4月現在)	病院 172施設 診療所 2,033施設 歯科診療所 1,627施設 (令和5年4月現在)	A	東京都「糖尿病地域連携の登録医療機関」

## 東京都保健医療計画の進捗状況評価について

## 【都の総合評価案：「B」】

○ 資料 3-2 において、計画策定後 5 年目の各指標の達成状況を点数化し、各項合計平均に基づいて算出した場合、平均値 2.275 点＝総合評価「C」となる。

○ 資料 3-3 のとおり、計画に掲げた 4 つの課題に対し、様々な事業を実施した。

主なものとして、糖尿病性腎症重症化予防の取組では、圏域別検討会において、区市町村の取組の現状や課題を共有し、区市町村国民健康保険と地区医師会等との連携を推進したほか、市民公開講座、医療従事者向けの研修会、啓発用のポスターの作成を行うなど、医療連携の取組を推進した。また、令和 3 年度に改定した「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」及び地域における取組の好事例の情報を提供するため、都内の医療関係者向け研修会を実施した。また、糖尿病地域連携の登録医療機関も伸びている。

⇒ 各指標の達成状況に、事業の実施状況を勘案し、5 年目の総合評価を「B」とする。

疾病の性質上、事業効果をすぐに確認することはできないが、引き続き、効果的な普及啓発の実施、発症・重症化予防に向けた取組の推進、予防から治療までの医療連携の強化、糖尿病地域連携体制の強化を図るなど、計画に掲げた取組を着実に推進していくことが重要であると考えている。

## 【参考】総合評価算出方法について

各指標の達成状況に事業実績の進捗を加味して、疾病事業ごとに総合評価する。

## ＜総合評価の目安＞

- ① 各指標の達成状況を、A = 4 点、B = 3 点、C = 2 点、D = 1 点とし、その合計点を項目数で割った平均値を算出する。
- ② ①で得られた平均値を以下の標語で評価する。
  - A : 3.5 点以上
  - B : 2.5 点以上 3.5 点未満
  - C : 1.5 点以上 2.5 点未満
  - D : 1 点以上 1.5 点未満
- ③ ②に事業実績の進捗を加味して総合評価を実施する。

## ＜各指標の達成状況 評価に当たっての目安＞

- A : 達成している  
策定時と比較して 5% 以上を目安に良い方に進んでいる。
  - B : 概ね達成している  
策定時と比較して 5% 未満を目安として良い方に進んでいる。
  - C : やや達成が遅れている  
策定時と比較して変化なし
  - D : 達成が遅れている  
策定時と比較して後退している。
  - － : その他  
実績値が取れない等
- ※ 目標値を数値で設定している場合は、その数値を基準に評価する。

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
＜課題1＞ 糖尿病・メタボリックシンドロームに関する普及啓発	(取組1) 糖尿病・メタボリックシンドロームに関するより効果的な普及啓発の実施	○糖尿病予防対策事業	○糖尿病やメタボリックシンドロームにならないための、負担感のない生活習慣改善の工夫、定期的な健康受診や必要に応じ早期に医療機関を受診し、治療を継続することの重要性について、都民の理解を一層深めていくため、普及啓発を実施する。	○都内2自治体の国保部門と連携して、国保被保険者の特定健診結果を基に糖尿病の発症リスクがある者等を抽出し、生活習慣改善などに関する啓発資料を送付して予防を促すとともに、事後アンケートで検証する取組を実施した。  ○糖尿病予防の重要性などについての理解を促進するとともに、上記の取組を他の自治体等に横展開するため、自治体、医療保険者等向けの講演会を開催した。  ○世界糖尿病デー（11月14日）に合わせ、都庁舎や東京ゲートブリッジ等の都民の注目を集めやすい都立施設外（8か所）をブルーにライトアップし、糖尿病予防の機運醸成を図った。	○都内2自治体の国保部門と連携して、国保被保険者の特定健診結果を基に糖尿病の発症リスクがある者等を抽出し、生活習慣改善などに関する啓発資料を送付して予防を促すとともに、事後アンケートで検証する取組を実施した。  ○糖尿病予防の重要性などについての理解を促進するとともに、上記の取組を他の自治体等に横展開するため、自治体、医療保険者等向けの講演会を開催した。  ○世界糖尿病デー（11月14日）に合わせ、都庁舎や東京ゲートブリッジ等の都民の注目を集めやすい都立施設外（8か所）をブルーにライトアップし、糖尿病予防の機運醸成を図った。	○国民健康保険ヘルスアップ事業（国保会計） 11,613千円  ○糖尿病予防対策事業（一般会計） 1,926千円	-
		○糖尿病医療連携推進事業		○糖尿病医療連携圏域別検討会（12医療圏）において普及啓発を実施した。（糖尿病に関する正しい知識、治療継続の重要性等について、都民向け講演会等を開催）	○糖尿病医療連携圏域別検討会（11医療圏）において普及啓発を実施した。（糖尿病に関する正しい知識、治療継続の重要性等について、都民向け講演会等を開催）	○糖尿病医療連携推進事業 31,862千円	○
＜課題2＞ 糖尿病の発症・重症化予防	(取組2) 糖尿病の発症・重症化予防に向けた取組の推進	○健康づくり事業推進指導者育成研修	○地域や職域において健康づくりの取組を担う人材に対し、健康づくり施策や健康づくり事業の実践に必要な知識及び技術を付与することにより、指導的役割を担う人材の育成を図る。	○年間25講座を実施し、糖尿病に関するテーマは1講座実施。107名の参加が得られた。	○年間25講座を実施し、糖尿病に関するテーマは1講座実施。91名の参加が得られた。	○健康づくり事業推進指導者育成研修 13,427千円	-
		○糖尿病性腎症重症化予防事業  ○糖尿病医療連携推進事業	○都、東京都医師会及び東京都糖尿病対策会議が策定した「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿って、区市町村国民健康保険と地区医師会・かかりつけ医等との連携強化を図るとともに、糖尿病対策に係る会議等において情報提供や共有を行い、区市町村国民健康保険による効果的な取組を推進する。	○糖尿病性腎症重症化予防事業について、対象者抽出基準や事業実施方法を把握・整理するとともに、参考となる取組事例をとりまとめ、横展開した。  ○都、東京都医師会及び東京都糖尿病対策会議の連名で「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を改定した。	○糖尿病性腎症重症化予防事業について、対象者抽出基準や事業実施方法を把握・整理するとともに、参考となる取組事例をとりまとめ、横展開した。  ○令和3年度に改定した「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」及び地域における取組の好事例の情報を提供するため、都内の医療関係者向け研修会を実施した。	○糖尿病医療連携推進事業 31,862千円	○
＜課題3＞ 予防から治療までの医療連携	(取組3) 予防から治療までの医療連携の強化	○糖尿病医療連携推進事業	○予防から初期・安定期治療、専門治療、急性増悪時治療、慢性合併症治療等の各医療機能を切れ目なく提供できる体制を確立するため、「かかりつけ医」、「専門医」及び「かかりつけ眼科医・歯科医等」の相互連携による「糖尿病地域連携の登録医療機関」の取組を推進する。	○東京都糖尿病医療連携協議会（1回）  ○糖尿病医療連携圏域別検討会（12医療圏）において、地域の実情に合った糖尿病医療連携体制を推進するための取組について検討・実施した。  ○「糖尿病地域連携の登録医療機関」の登録・運用 ・登録医療機関数3,811施設（令和4年4月1日現在）	○東京都糖尿病医療連携協議会（1回）  ○糖尿病医療連携圏域別検討会（11医療圏）において、地域の実情に合った糖尿病医療連携体制を推進するための取組について検討・実施した。  ○「糖尿病地域連携の登録医療機関」の登録・運用 ・登録医療機関数3,832施設（令和5年4月1日現在）	○糖尿病医療連携推進事業 31,862千円	○
		○糖尿病医療連携推進事業	○都が作成した医療連携ツールの積極的な活用を促すなど、医療機関相互で、診療情報や方針の共有化など実効性のある地域連携を推進する。  ○都における糖尿病医療連携体制や、職種相互の役割への理解を促進するため、各圏域別検討会において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会や連絡会を開催する。	○糖尿病医療連携に資する連携ツールを都ホームページに掲載し、普及啓発の実施 ・医療機関リスト（「ひまわり」の活用） ・（標準的な）診療ガイドライン ・医療連携の紹介・逆紹介のポイント ・診療情報提供書の標準様式  ○診療情報提供書（標準様式・平成31年3月改定版）の啓発を行い、病診連携や診療科間連携等の地域医療連携を推進するとともに、活用状況を把握  ○糖尿病医療連携圏域別検討会（12医療圏）において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会等を実施した。	○糖尿病医療連携に資する連携ツールを都ホームページに掲載し、普及啓発の実施 ・医療機関リスト（「ひまわり」の活用） ・（標準的な）診療ガイドライン ・医療連携の紹介・逆紹介のポイント ・診療情報提供書の標準様式  ○診療情報提供書（標準様式・平成31年3月改定版）の啓発を行い、病診連携や診療科間連携等の地域医療連携を推進するとともに、活用状況を把握  ○糖尿病医療連携圏域別検討会（11医療圏）において、糖尿病に関わる多様な職種を対象とした研修会等を実施した。	○糖尿病医療連携推進事業 31,862千円	○